

平成27年度資金の保管状況及び運用実績について

美濃加茂市では、平成25年4月に「美濃加茂市資金の管理及び運用に関する指針」(平成28年4月1日一部改正)を制定しました。この指針を定めることにより、より一層資金運用において安全性の確保と効率性を図っていきます。また、資金の運用実績を公表することにより、開かれた市政を推進していきます。

平成27年度における歳計現金等及び基金の運用実績は、次のとおりです。

1 歳計現金と歳入歳出外現金

歳計現金と歳入歳出外現金の毎月末の残高の状況は、表1のとおりです。この金額は、毎月実施する例月現金出納検査において、監査委員に報告しています。

表1 歳計現金・歳入歳出外現金の毎月末残高

時期	区分	歳計現金 (円)	歳入歳出外現金 (円)	合計 (円)	
平成27年	4月末	1,210,455,783	325,367,450	1,535,823,233	
	5月末	2,769,723,412	358,014,874	3,127,738,286	
	6月末	2,625,099,727	523,454,624	3,148,554,351	
	7月末	2,451,900,546	654,256,205	3,106,156,751	
	8月末	2,335,192,154	377,033,324	2,712,225,478	
	9月末	2,201,457,848	483,332,182	2,684,790,030	
	10月末	1,118,756,744	375,375,430	1,494,132,174	
	11月末	1,405,402,807	494,747,662	1,900,150,469	
	12月末	1,881,861,579	383,853,756	2,265,715,335	
	平成28年	1月末	1,854,200,870	388,375,185	2,242,576,055
		2月末	259,196,928	458,658,011	717,854,939
		3月末	1,556,193,043	391,844,011	1,948,037,054

【 地方自治法（抜粋） 】

(現金及び有価証券の保管)

第235条の4 普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金(以下「歳計現金」という。)は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。

2 債権の担保として徴するもののほか、普通地方公共団体の所有に属しない現金又は有価証券は、法律又は政令の規定によるのでなければ、これを保管することができない。

3 法令又は契約に特別の定めがあるものを除くほか、普通地方公共団体が保管する前項の現金(以下「歳入歳出外現金」という。)には、利子を付さない。

【 地方自治法施行令（抜粋） 】

(歳計現金の保管)

第168条の6 会計管理者は、歳計現金を指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によつて保管しなければならない。

(歳入歳出外現金及び保管有価証券)

第168条の7 会計管理者は、普通地方公共団体が債権者として債務者に属する権利を代位して行うことにより受領すべき現金又は有価証券その他の現金又は有価証券で総務省令で定めるものを保管することができる。

2 会計管理者は、普通地方公共団体の長の通知がなければ、歳入歳出外現金又は普通地方公共団体が保管する有価証券で当該普通地方公共団体の所有に属しないものを出納をすることができない。

3 前項に定めるもののほか、歳入歳出外現金の出納及び保管は、歳計現金の出納及び保管の例により、これを行なわなければならない。

2 運用基金

定額の資金を運用するために設ける基金（運用基金※1）に属する現金の毎月末の残高の状況は、表2のとおりです。この金額は、毎月実施する例月現金出納検査において、監査委員に報告しています。

表2 運用基金の毎月末残高

時期 \ 区分	運用基金 (円)
平成27年 4月末	76,014,687
5月末	79,223,345
6月末	79,244,075
7月末	78,791,785
8月末	79,342,910
9月末	79,310,625
10月末	78,657,355
11月末	78,658,066
12月末	78,728,219
平成28年 1月末	78,764,799
2月末	78,817,917
3月末	66,383,019

本市は、歳計現金及び歳入歳出外現金並びに運用基金に属する現金を、一体的に保管しています。これらの資金の合計金額の毎月末の残高の状況は、表3のとおりです。

表3 歳計現金等と運用基金の合計額の毎月末残高

時期 \ 区分	歳計現金等※2 (千円)	運用基金 (千円)	合計 (千円)
平成27年 4月末	1,535,823	76,015	1,611,838
5月末	3,127,738	79,223	3,206,961
6月末	3,148,554	79,244	3,227,798
7月末	3,106,157	78,792	3,184,949
8月末	2,712,225	79,343	2,791,568
9月末	2,684,790	79,311	2,764,101
10月末	1,494,132	78,657	1,572,789
11月末	1,900,150	78,658	1,978,808
12月末	2,265,715	78,728	2,344,443
平成28年 1月末	2,242,576	78,765	2,321,341
2月末	717,855	78,818	796,673
3月末	1,948,037	66,383	2,014,420

※1「運用基金」 条例の定めるところにより、特定の目的のために定額の資金を運用するために設ける基金のことです。市ではこのほかに、特定の目的のために積み立てるための基金「積立基金」を設けています。

※2「歳計現金等」 市の一般会計及び特別会計に予算計上された歳入・歳出に属する現金で、日々の支払いのために準備しているもの（「歳計現金」といいます。）と、市の所有に属しない現金で、法令等に基づき一時的に預かる県民税や職員の源泉所得税等の現金（「歳入歳出外現金」といいます。）のことです。

【コメント】

歳計現金を会計ごとに管理すると、支払準備資金の不足が予測される場合に、一時借入や基金からの繰替運用(※)を行う必要が生じます。しかし、歳計現金と歳入歳出外現金などを一体的に運用することで、これらの事務を回避でき、事務の軽減という効果が生まれます。

※繰替運用とは、歳計現金に不足が生じる場合に、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することです。

3 歳計現金等と運用基金の運用実績

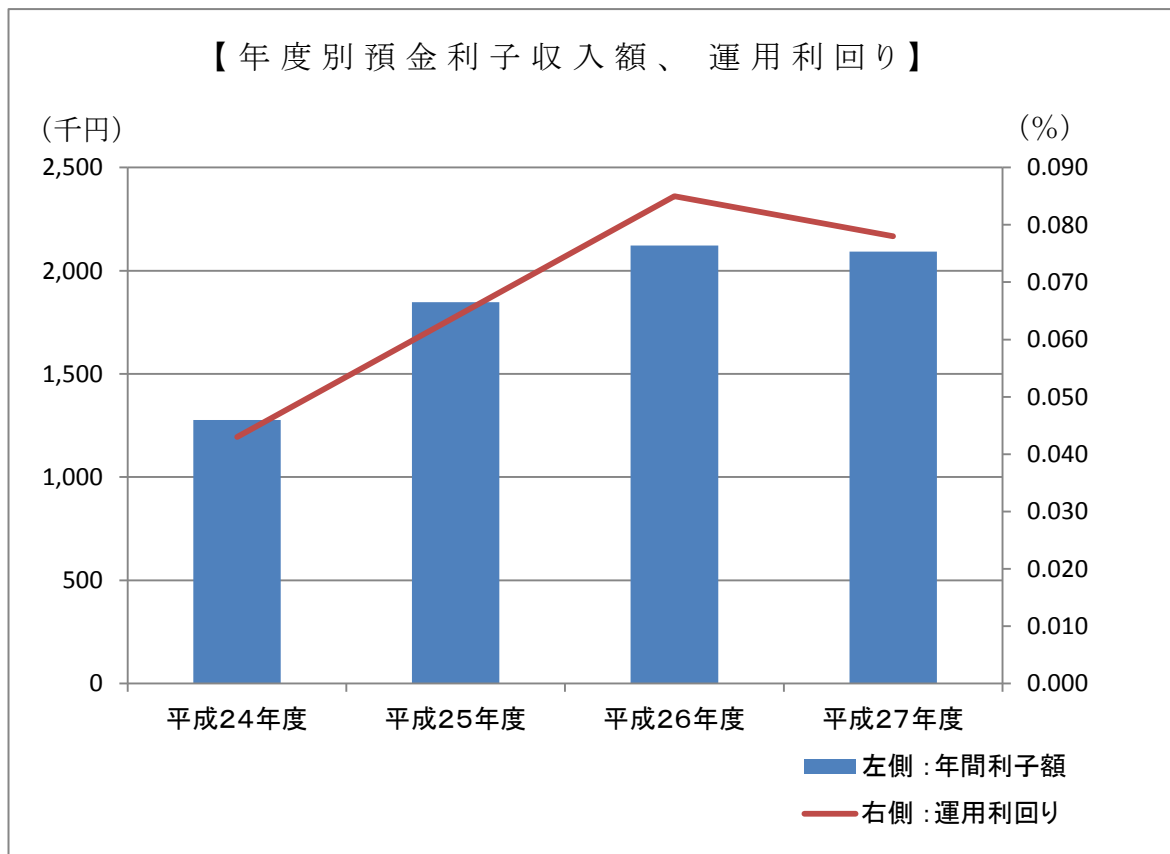
本市は、常に収入及び支出予定額の把握に努め、その結果生まれる余裕資金を、安全性や流動性を確保しながら効率的に運用を行っています。具体的には、指定金融機関や収納代理金融機関への定期預金で運用を行っています。歳計現金等及び運用基金の運用実績は、表4のとおりです。

表4 歳計現金等・運用基金の運用実績

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平均資金残高(千円)	2,889,637	2,491,368	2,687,167
年間利子額(千円)	1,847	2,122	2,092
定期預金(千円)	1,588	1,890	1,850
普通預金(千円)	259	232	242
運用利回り(%)	0.064	0.085	0.078

※平均資金残高・・・4月当初から翌年3月末までの1年間における1日あたりの資金残高

※運用利回り・・・年間利子額 ÷ 平均資金残高 × 100 (%)



4 積立基金

積立基金の毎月末の残高の状況は、表5のとおりです。この金額は、毎月実施する例月現金出納検査において、監査委員に報告しています。

表5 積立基金の毎月末の残高

時 期	区 分	積 立 基 金 (円)
平成27年	4月末	5,556,515,670
	5月末	5,556,515,670
	6月末	5,556,515,670
	7月末	5,456,515,670
	8月末	5,456,515,670
	9月末	5,456,515,670
	10月末	5,381,241,905
	11月末	5,381,241,905
	12月末	5,381,241,905
平成28年	1月末	5,381,241,905
	2月末	5,381,241,905
	3月末	5,381,241,905

【 地方自治法（抜粋） 】

(基金)

第241条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。

(中略)

7 基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入若しくは支出の手續、歳計現金の出納若しくは保管、公有財産若しくは物品の管理若しくは処分又は債権の管理の例による。

【 地方財政法（抜粋） 】

(地方公共団体における年度間の財源の調整)

第4条の3 (略)

2 前項の規定により積み立てた金額(以下「積立金」という。)から生ずる収入は、すべて積立金に繰り入れなければならない。

3 積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券(その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。)その他の証券の買入れ等の確実な方法によつて運用しなければならない。

(財産の管理及び運用)

第8条 地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。

5 積立基金の運用実績

本市は、積立基金に属する現金を安全性と確実性を確保したうえで、基金の取崩しや積立等を考慮しながら、定期預金及び債券（地方債等）により効率的な運用を行っています。

平成28年3月末現在、8本の基金があり、一括運用を行っています。積立基金の運用実績は、表6のとおりです。

表6 積立基金の運用実績

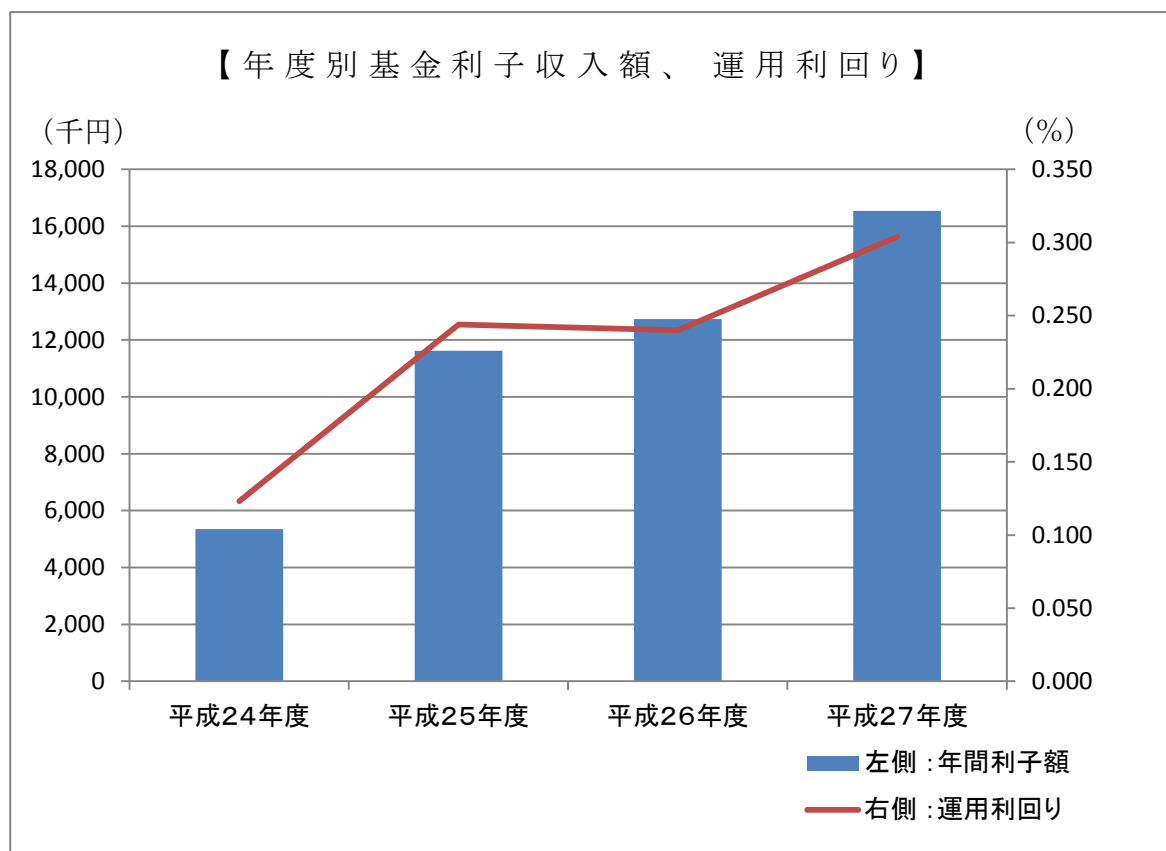
年度 区分	平成27年度		
	定期預金	債券	合計
平均月末残高(千円)	4,060,725	1,383,153	5,443,878
構成比	74.6%	25.4%	100.0%
年間利子額(千円)	7,556	8,981	16,537
運用利回り(%)	0.186	0.649	0.304

年度 区分	平成26年度		
	定期預金	債券	合計
平均月末残高(千円)	4,672,461	633,016	5,305,477
構成比	88.1%	11.9%	100.0%
年間利子額(千円)	8,601	4,135	12,736
運用利回り(%)	0.184	0.653	0.240

年度 区分	平成25年度		
	定期預金	債券	合計
平均月末残高(千円)	4,198,545	564,993	4,763,538
構成比	88.1%	11.9%	100.0%
年間利子額(千円)	8,221	3,396	11,617
運用利回り(%)	0.196	0.601	0.244

※平均月末残高・・・4月から翌年3月までの毎月末残高の合計額を12で除したもの

※運用利回り・・・年間利子額÷平均月末残高×100(%)



【コメント】

本市は、平成18年3月から積立基金の管理運用を、それまでの個々の基金ごとの運用に代えて一括運用（相互運用）を始めました。

それぞれの基金に属する現金を一つの運用資金として一括管理することにより、次のようなメリットが生まれてきました。

- ① 基金ごとの管理事務が集約されることにより、事務の簡素化が図られる。
- ② 基金の一括運用により資金を集約することで、定期預金の金額をより大きくすることができ、より高い金利を期待できる。
- ③ 基金の一括運用により資金を集約することで、債券購入の原資を確保することができる。
- ④ 基金の一括運用により資金を集約することで、資金の運用先の選択肢が広がる。

6 基金の保管状況

運用基金に属する現金の平成27年度末現在高は、約6,638万円となっており、前年比で976万円ほど減少しています。運用基金に属する現金は、歳計現金等とあわせて普通預金で保管し、当面取り崩す予定のない資金については、定期預金で運用しています。（運用実績は、表4参照）

表7-1 運用基金の現金の年度末残高 (単位：円)

基金名	平成27年3月末現在	平成28年3月末現在	比較増減
土地開発基金	52,606,602	43,246,681	▲ 9,359,921
高額療養費貸付基金	5,562,290	5,567,290	5,000
美術品等収集基金	10,035,717	10,044,717	9,000
ふるさと文庫基金	7,939,669	7,524,331	▲ 415,338
合計	76,144,278	66,383,019	▲ 9,761,259

積立基金に属する現金の平成27年度末現在高は、約53億8,124万円となっており、前年比で1億9,385万円ほど減少しています。積立基金に属する現金は、定期預金及び債券（地方債等）による運用を行っています。（運用実績は、表6参照）

表7-2 積立基金の年度末残高 (単位：円)

基金名	平成27年3月末現在	平成28年3月末現在	比較増減
財政調整基金	3,592,562,624	3,292,562,624	▲ 300,000,000
国保 財政調整基金	462,986,218	462,986,218	0
福祉基金	315,652,934	315,652,934	0
減債基金	581,211,146	581,211,146	0
国際交流基金	25,465,733	25,465,733	0
ふるさと水基金	10,845,690	10,845,690	0
介護給付費準備基金	285,435,289	291,578,524	6,143,235
庁舎建設基金	300,939,036	400,939,036	100,000,000
合計	5,575,098,670	5,381,241,905	▲ 193,856,765